

島根県告示第四十号

北緯三十七度九分三十秒東経百三十一度五十五分隠岐島ヲ距ル西北八十五湮ニ在ル島嶼ヲ竹島ト称シ自今本県所
属隠岐島司ノ所管ト定メラル

明治三十八年二月二十二日

島根県知事 松 永 武 吉